



今帰仁村

議会だより



父のふるさとへ移住してきた山城さん

私は那覇市生まれ、那覇市育ちです。これまで那覇市で飲食店を30年営んで来ましたが、祖父・山城一男(崎山区)が亡くなり、父・山城弘が家と仏壇を守る為、実家のある今帰仁村崎山へ越して住んでいましたが、その父も亡くなり、空き家になった為、思い切って那覇市の飲食店を閉めて3年前に引っ越してきました。現在は趣味でもある三線の製作販売と民芸品店(カンカラ三線など)を営んでいます。子どもの頃から何度も来ている今帰仁は、海はきれいで、緑は美しく、空気はおいしく、人は優しく、今帰仁に越してきてとても満足しています。これからも今帰仁崎山でのんびり楽しく生きていきたいと思います。(山城大吾)

R7

No.179

9.1発行

一般質問と答弁 2p

議決結果・賛否一覧表 13p

意見書・決議 14p

議会スナップ・編集後記 .. 16p



10名が一般質問しました 6月17日(火)・18日(水) (通告順)

| | | |
|-----|-------|--|
| 3p | 座間味 靖 | <ul style="list-style-type: none"> ① 字費について ② 戦後80年の取り組みについて ③ 有機農業(農法)や自然農業(農法)の推進について ④ 学校の現況について ⑤ 百按司墓の遺骨返還について |
| 4p | 島袋 漉也 | <ul style="list-style-type: none"> ① 高齢者運転免許自主返納者の支援制度について ② 村の地方創生について ③ 地域課題について ④ 施政方針について |
| 5p | 根路銘弘美 | <ul style="list-style-type: none"> ① イノシシによる農作物の被害状況と対策について ② 世界遺産今帰仁城跡について |
| 6p | 與那 勝治 | <ul style="list-style-type: none"> ① 本村の若者に対する就業支援について ② 各公民館補助金の使途について |
| 7p | 上間 聰 | <ul style="list-style-type: none"> ① イノシシの被害対策について ② 今帰仁中学校のスクールバスの運用について ③ 排水計画について |
| 8p | 島袋 誠 | <ul style="list-style-type: none"> ① 今帰仁村運動公園の安全管理について ② 今帰仁中学校の安全管理について ③ セグロウリミバエ対策について |
| 9p | 石嶺美奈実 | <ul style="list-style-type: none"> ① 沖縄県北部地区の米軍基地負担について ② 妊娠・不妊治療・出産・産後ケア、病児保育について ③ 防犯について ④ 農業について ⑤ 凈化槽について |
| 10p | 東恩納寛政 | <ul style="list-style-type: none"> ① リチウム電池等による火災発生について ② マイナ保険証の今帰仁村の利用率について |
| 11p | 座間味 薫 | <ul style="list-style-type: none"> ① 三村交流事業について ② 通学路の安全対策について |
| 12p | 上原 祐希 | <ul style="list-style-type: none"> ① 自主財源の確保と拡大について ② 観光振興について |

●の数字は掲載された質問です。●の数字の質問は紙面の都合上割愛されています。本会議録については各字公民館に配布の予定です。詳しく調べたい方は、公民館もしくは議会事務局までお立ち寄りください。



座間味 靖 議員

農業などを使用せず健康的で持続可能な農作物を生産し、食の安心・安全を確保することは大切なことであると認識している。現在、本村において病害虫が発生し農作物に深刻な影響を与えており、農薬を用いて対応している状況であり、農薬を

答

久田 浩也 村長

自治公民館は、地域住民が自主的に運営し、地域の交流や学習、福祉活動などを行う

答 上間 久仁 教育長

沖縄戦の悲惨さなどを後世

農業などを使用せず健康的で持続可能な農作物を生産し、食の安心・安全を確保することは大切なことであると認識している。現在、

当初の計画どおり、配置されているのか伺う。

答 学校教育課長

県費職員については、欠員なしという状況であり、村費の職員については現在3

問1 字費

本村の字費は字によって異なり、近隣の市町村と比べて高い傾向にある。高齢者世帯や子育て世帯等から不満の声がある。字費は税金とは違い任意徴収なので、負担感が少なく同額が望ましいと考える。例えば、各世帯月1,000円、後期高齢者世帯と子育て世帯は月500円、困窮世帯は免除とし、不足額は名字に村から補助をしてはどうかと考えるが見解を伺う。

ための施設と認識している。村としては、地域住民が計画立案、実施、運営を行うものであるとの観点から、区への「字費の補助」の考えは持ち合わせていない。

問2 戦後80年の取り組み

今年は悲惨な沖縄戦から80年が経過する。本村でも戦争体験者が少なくなる中、体験談をまとめることは喫緊の課題である。各字と協力して史に収められている内容や、新たに聞き取り調査を行い、村全体の体験談集をつくってはと考えるが見解を伺う。

に残す役割や平和の尊さを再認識できる資料収集は重要なことと認識している。村としては現在取り組んでいる通史編を着実に進め、通史編の刊行後、戦争体験談を通じて平和の尊さを再認識する機会の提供を目指し戦争編の刊行に取り組んでいく。

問3 有機農業や自然農業の推進

食の安心安全を確保することは、医食同源につながる大切なことである。地方創生伴走支援者のアドバイスを受け、国が推進する「オーガニックビレッジ」を活用し、有機農業（農法）や自然農業（農法）を推進してはと考えるが見解を伺う。

令和7年度がスタートしているが、教員（県費）・職員（村費）等の配置状況はどうなっているか伺う。また、児童・生徒の不登校状況はどうなっているか伺う。

問4 学校の現況

答 教育長

教員（県職員）職員（村費）等の配置状況については、現在、教員（県職員）は87名で、職員（村費等）は29名となっている。児童・生徒の不登校状況については、5月30日現在、19名となっている。

答 教育長

村教育委員会は、平成30年3月5日付及び令和6年8月7日付で、移管要望書を京大へ提出している。京大は要望書に対し、村への移管等の意

思を有し、移管等にあつては、村において当該人骨資料が人類の重要な文化的遺産として埋葬処理されることなく、人類の貴重な学術資料として持続的に保存されることを条件に移管を同意する旨の協議書を、令和6年12月13日締結している。今後の対応は、移管協議書に基づき埋葬処理することなく、村歴史文化センターで保管していく。

問5 百塚司墓の遺骨返還

京大から教育委員会へ百塚司墓の遺骨が返還されたと報道されている。報道によると「協議書」には埋葬しないことが条件とあるが、その経緯を伺う。また、今後どのような対応を考えているか伺う。

使わざるを得ない現状に鑑みると村としては、引き続

きオーガニックビレッジの活用について調査研究をする必要があると考えている。

名の欠員となっている。



島袋 輝也 議員

問2

村の地方創生

ジャングリア沖縄の開業

(1) 村の車免許持者数の65歳以上の高齢者比率 (2) 村の65歳以上の高齢者免許自主返納実績 (3) 運転免許自主返納を促す施策を伺う。

答 村長

(1) 及び (2) は、データの公表がないため把握していない。(3) 自主返納に伴い、移動手段が乏しくなり、社会参加の減少や孤立が危惧されることから、本村においては高齢者の生きがいづくりや地域の居場所の創出支援を行っている。

令和2年7月に設置された同協議会において承認され解散している。

令和7年7月にジャングリア沖縄は開業を迎えるが、開業を契機に、あらゆる産業の活性化に寄与すると期待している。住民の生活環境の調和については、事業者が周辺自治区等へ説明会を行っている。村経済回復対策協議会は、新型コロナウイルス感染症対策として、ことから、令和7年3月の解散している。

答 村長

答 村長

令和7年7月にジャング

リア沖縄は開業を迎えるが、開業を契機に、あらゆる産業の活性化に寄与すると期待している。住民の生活環境の調和については、事業者が周辺自治区等へ説明会を行っている。村経済回復対策協議会は、新型コロナウイルス感染症対策として、ことから、令和7年3月の解散している。

問1 高齢者運転免許自主返納者の支援制度

は、本村の経済に大きな影響を与えると考えられる。村経済回復対策協議会の役割、地域経済の活性化と住民の生活環境の調和について伺う。

問3 地域課題

(1) 村道諸志与那嶺線の交通安全対策を伺う。滑り止め舗装や村道沿いの繁茂した雑草管理。水道施設諸志ポンプ場施設の雑草・雑木管理。(2) 諸志水路(ナハガーラ)の管理について、のり面の雑草対策(セメント舗装)について、水路内の浚渫について、(3) 諸志佐田浜の自然海岸の景観保全対策を伺う。海浜条例を策定する考えはないか。

答 村長

は張りコンされている水路で、以前にオーバーフローしてスイカ農家が多大な被害を受けた場所。水路の拡幅ができないので法面をセメント舗装し除草と水が多く流れるようにしている。

現状は張りコンが途中で止まっている。諸志区で除草などの管理作業をしている。区民も高齢化し作業ができない状況。村で対応できなかつてはいかない。

答 経済課長補佐

与那嶺公民館前から今泊

通りしていく。水道施設諸志ポンプ場の雑草・雑木、また、村内水道施設の管理についても、年間を通し行っている。(2) 諸志水路(ナハガーラ)の管理は、現状を確認した上で、関係機関と連携し取り組む「のり面雑草対策」及び「水路内の浚渫」

を計画的に行い、管理を継続していく。水道施設諸志ポンプ場の雑草・雑木、また、村内水道施設の管理についても、年間を通し行っている。(2) 諸志水路(ナハガーラ)の管理は、現状を確認した上で、関係機関と連携し取り組む「のり面雑草対策」及び「水路内の浚渫」

を検討していく。(3) 諸志佐田浜の自然海岸の景観保全対策として、現時点において、海浜条例の制定は考えていない。

状を確認すると1キロ程張りコンされておらず雑草が生えている場所がある。新たな補助事業等が活用できるか、今後、検討していく。

問4 施政方針

平和行政の推進については、「沖縄戦」は住民を巻き込んだ日本における唯一の地上戦で、戦後80年の節目にあたり、「平和への思いを発信」・「平和の尊さを次世代へ継承」すべく、非核宣言の村として恒久平和を希求し、今ここに不戦への決意を新たに、今後とも平和行政に努める。と施政方針で述べている。具体的な取組を伺う。

答 村長

戦後80年の節目にある本村の取組については、県

が作成した「沖縄県戦後80周年平和祈念シンボルマーク」を活用し、年間カレンダーや広報誌等で村民への啓蒙と平和への思いをはせることができるよう取り組んでいる。



根路銘 弘美 議員

常に区長に報告しているのか伺う。

答 経済課長補佐

監視カメラにイノシシが映ると、役場のパソコンにメールで情報が届いて、写真画像が送られてくる状況。この場合、罠にはかかっていないので、区のほうには説明は行っていない状況である。罠にかかった場合に情報共有することとなっている。

答 社会教育課長

個々の案件に関する情報提供にもとづき、迅速な対応に努めている。100%

できたかどうかは財政上の制約もあり、難しいところであるが、今後も世界遺産に恥じない対応に努めていく。

今帰仁城跡は、国指定の史跡であり、文化財保護法の関連の上、案件によつては文化庁へ申請が進達されることになつていて。危険と判断された場合、係でしつかり稟議をあげ、適切に対応していきたい。

答 社会教育課長

社会教育課の立場としては文化財の保護が第一優先と考えている。そのことを踏まえた今帰仁城跡の観光資源としての活用については経済課との連携や上部団体とも調整し、進めていきたい。

問 2 世界遺産今帰仁城跡

城内の安心・安全対策は「今帰仁『グスクを学ぶ会』」のガイドとはどのように共有しているか。

仁城跡を観光資源と捉えた場合の担当課間の連携について伺う。

とおりかなり経年劣化している箇所があると理解している。今年度、補助事業を活用したサイン工事を実施し看板等の整備に取り組む。

問 仁城跡を学ぶ会

の職員との関わりで、今帰仁城跡を観光資源と捉えた場合の担当課間の連携について伺う。

答 社会教育課長

社会教育課の立場としては文化財の保護が第一優先と考えている。そのことを踏まえた今帰仁城跡の観光資源としての活用については経済課との連携や上部団体とも調整し、進めていきたい。

答 看板等について

看板等については、指摘の



問 看板等について

指摘の

答 看板等について

看板等については、指摘の

答 看板等について



與那 勝治 議員

問1 本村の若者に対する就業支援

全国的に人手不足が深刻化する中、地域の将来を担う若者の育成と定着は多くの自治体で重要な課題となっている。本村においても、若年層の就業促進やキャリア形成支援は、地域の活力維持に直結するものと考えるが、若者の就業を後押しする施策はないか伺う。

答 村長

若者の就業を後押しする施策について、これまで本村としては、きのこ工場や古宇利觀光拠点施設整備等を行い、若者の就業の場を提供した経緯がある。今後も情報収集に努め、若者の就業支援につなぐ施策を総合的に検討していきたい。

問 北山文化圏センター、道の駅整備は村内業者に発注していく考えか伺う。

今後、村内発注を基準に検討していきたい。

答 建設課長

建設業界でも、担い手不足、農業でも担い手、若者職員不足があると思う。今後、建設業界を含め、全体的にいろいろな方法、補助金などの検討をしていかないといけないと考えている。

問 村から各字に補助金があった。各字、地域のための補助金が地域外に流出している。仕方がないケースもあるのか、村は把握しているか。できれば、村から各字への補助金なので、村内業者を使ってほしい。村がどこまで関与したのか伺う。

問2 各公民館補助金の使途

昨年、各公民館に対し一

近隣町村が実施している、独自の若者就業支援補助金プログラムを確認した。要件などの詳細な情報収集に努め、内部で共有していきたい。

入隊する若者就業支援として訓練費、入隊費などを補助している。青年隊では12種類の資格が取れ、卒業後は活躍していく人材になる。村も就学支援、若者就業支援として、入隊費、訓練費の補助ができるか伺う。

令和6年度に村が各区へ交付した公民館活動推進事業補助金の使途については、空調機器を設置した区が12区、その他公民館で必要とされる備品を購入した区が7区となっている。

答 教育長

は村出身の方が勤務する業者など、何らかの理由があつたと理解しているが、指摘の村内の経済循環を考えた場合、反省すべき点もあるとを考えている。

答 社会教育課長

村外からの購入は、区または村から購入した区が7区となつてある。

今回の反省点を生かして村内活用、村内優先発注を促す仕組みやガイドラインを設ける考えはあるか伺う。

答 社会教育課長

村の中ですっかりと経済循環する仕組みを理解してもらい発注して頂くよう今後、取り組んでいきたい。

定額の補助金を交付し、地域住民がより快適に公民館を活用できるよう環境整備が進められた。このような地域の拠点施設である公民館に対する支援は、住民の利便性向上や地域活動の活性化にもつながる重要な取り組みであり、大いに評価している。本補助金の交付にあたり各公民館における具体的な活用状況や事業の実施状況について伺う。

問 村から各字に補助金があった。各字、地域のための補助金が地域外に流出している。仕方がないケースもあるのか、村は把握しているか。できれば、村から各字への補助金なので、村内業者を使ってほしい。村がどこまで関与したのか伺う。



上間 聰 議員

問1 イノシシの被害対策

イノシシの生息範囲、個体数、被害状況などの現状把握と、どのような駆除対策が行われているが、その進捗を伺う。

目撃情報などから諸志区、兼次区、今泊区の範囲で10頭程度生息しているものと認識している。被害状況については、さとうきびやイモ類などへの食害報告がある。イノシシが目撃された場所の情報等を基に、「くくり罠」を設置し捕獲活動を行つていい。

問 本部町でも田撃されてい
るらしい。豊坂さちおが、三

問 本部町でも目撃されているという情報があるが、生息区域は、本部町から連續した形で今泊から具志堅あたりに向けてなのか、確認できるのか伺う。

答 経済課長補佐

吉
経済課長補佐

今帰仁中学校下校時の
バスのルートが現状国道
505号のみの下車で、今
泊からそのまま国道505
号を折り返し帰るルートと
なっているが、利用者の利
便性を考慮し、折り返しの
帰路は、村道中央線を通し

問2 今帰仁中学校のスクールバスの運用

今帰仁中学校のスクールバスの運用

ついでには、さとうきびやイモ類などへの食害報告がある。イノシシが日撃された場所の情報等を基に、「くくり罠」を設置し捕獲活動を行っている。

問3 排水計

慮し、国道既存のバス停留場としている。

昨今の異常気象に伴い、
状降水帯等の発生が激しく、
とともに増加するのではないかと
懸念される。また、寒波の
際に辺土名の比地川の氾濫
被害が発生しており、まだ

中央線でも下車できるよう
改修工事が進んでいた。

中央線でも下車できるよ。うな運行ができないか伺う。

答 村長

問 最近の異常気象をみる
と、予想できないような状

問 最近の異常気象を見る
と、予想できないような状
況となつてゐる。河川水路、
道路排水、家庭排水が現状
のままでいいのか疑問を持
つたので、質問をしている。
河川、用水路、排水、道路
排水、家庭排水、それと地
形を含めて考慮した上で排
水計画を練る必要があるの
ではないか。

答 建設課長

答
村長

河川の維持、管理、整備に関する計画全般を指すものと理解している。具体的に河川法に基づいて、治水、利水、河川環境の保全策等を網羅した計画をしつかりと立てて、実施していくことは、昨今の気象状況を鑑みると、極めて重大であると認識を

活用ができないか、今後、調査研究。

していける語彙算定について
では、しっかりと前向きに
調査研究させていただく。





島袋 誠 議員

問1 今帰仁村運動公園の安全管理

令和6年12月議会にも同様の一般質問を行ったが、その後の改善状況について伺う。①倒木撤去跡のくぼみ等については数か所迅速に対応していただいたのは認識しているが、ホッケー場のぬかるみ及びメリケントキソウの現状について伺う。②今年の6月初旬に修学旅行で村に訪れた修学旅行生が村民体育館の玄関付近で転倒したと情報があつた。そのような案件がこれまでもあつたか伺う。

答 教育長

①走路表面の黒ずみや汚れなどは高压洗浄機を使用し

除去している。メリケントキソウの対策は、既存の芝に対し安全性の高い除草剤を散布しており、一定程度の効果は出ていると認識している。②遊具エリアにおいて、5歳児が遊具を利用中に裂傷する事案について、指定管理者からの報告により把握をしている。引き続き、危険箇所の早期発見と情報の収集に努め、指定管理者と連携し注意喚起や適切な改修に取り組むなど、迅速な対応に努めていく。

答 社会教育課長

もともと陸上競技場に則り、走路の勾配を伝つて逆方向に排水され、特に雨天日が続く場合、コケ、黒ずみが発生する状況である。補助事業の活用等で整備のめどが立つ間、定期的な除去で対応していきたい。

答 全管理

もともと陸上競技場に則り、走路の勾配を伝つて逆方向に排水され、特に雨天日が続く場合、コケ、黒ずみが発生する状況である。補助事業の活用等で整備のめどが立つ間、定期的な除去で対応していきたい。

問2 今帰仁中学校の安全管理

①全国的に不審者が学校敷地内に侵入するという事案が発生しているが、今帰仁中学校に校扉や防犯カメラを設置する計画はないか伺う。

答 学校教育課長

安全管理面を考慮して防犯カメラの増設は必要と認識しているので、調査、研究して設置に向けて進めていくよう取り組んでいきたい。

答 村長

本島北部を中心に発生したセグロウリミバエは、本村においても露地栽培の農作物から幼虫が確認されているが、同病害虫による被害状況の詳細については現時点

で、把握できていない。生産者においては、農作物に甚大な被害を及ぼすおそれがあるため、事態を憂慮する声が寄せられている。所管課の対応

答 経済課長補佐

現状、担当課が一番大

答 村長

たセグロウリミバエは、本

期的に除去するしかないと思つていい。コケが生えないよう薬品散布などの対応策を行う考えはないか伺う。

①走路表面の黒ずみや汚れなどは高压洗浄機を使用し

②学校から下つて村道中央線に直結している道路付近での自転車の転倒事故等は発生していないか伺う。③

テニスコートの柵が経年劣化によって破損しているが修繕等の計画はあるか伺う。

令和6年3月に沖縄本島

北部で初めて確認され緊急

防除・対策として、令和7年4月14日より本島を緊急

防除区域として、移動制限、栽培自粛等が実施されてい

る。本村における被害状況や対策、農家や生産者の声、所管課の対応状況を伺う。

答 経済課長補佐

出荷する際に、職員が出

荷場で検査を行うが、土曜日、祝日、休日も出勤している。

平日は、農家の時間帯に合わせて現場に行くため、時

間によつて、職員は夜間に自分の仕事をしている状況

であり、かなりの労力である。

答 村長



東恩納 寛政 議員

設定や回収ボックスの設定など、本部町、清掃組合、収集業者も交え、協議を行つていで、中で収集ルールをしつかり策定し、廃棄対策していきた。また、対策を徹底する中で、発火リスクも大幅に減らしていくものと認識している。早く急に取り組んでいきたい。

問 後期高齢者の利用率が低いが。
答 健康づくり推進課長
後期高齢者のマイナ保険証について、全国に比較して沖縄県は低い状況にあり、国保も含めて利用率は低い。去年の12月までに発行された保険証がまだ使えるとい

うところで、デジタル機器の操作に不慣れな高齢者については、これまでと同じような方法で保険証での受診が多いと思われる。

問 有効期限切れの対策は。

答 村長
国民健康保険のマイナ保険証の利用が困難な方については、申請に基づき「資格確認証」を交付している。また、後期高齢者医療保険証は、厚生労働省からの通達を踏まえ、全被保険者に「資格確認書」を職権交付している。

となつてている。

メッセージが表示され、その後、有効期限切れ翌日から

は、有効期限切れの旨と更新のお願いが表示されるようになる。今後も有効期限、更新手続について、広く村民に周知を図つていく。

問 高齢者への利用難易度改善策は。

善策は。

問 1 リチウム電池等による火災発生

環境省の通知内容について伺う。

答 村長

リチウム蓄電池などを標準的な分別収集区分の一つとして位置づけ、リチウム電池等の適正処理に関する方針と対策を示したものとなつてている。

問 どのような方針、対策となつているか。

住民にとって利便性の高い収集方法を確保していただいたいということ。回収リチウム電池等の保管を適

答 住民課長

問 今後、村での取り組みは。

ごみの分別区分の新たな

答 村長

居民にとって利便性の高い収集方法を確保していくこと。

問 2 マイナ保険証の今帰仁村の利用率



急増している
火災原因に注意！

答 村長

マイナンバーカードの電子証明の有効期限が切れてから3か月間は「マイナ保険証」として引き続き使用することができます。

また、有効期限3か月前

から医療機関に設置されている顔認証付きカードリーダーの画面に証明書の有効期限が近づいている旨を知らせる



令和7年3月末時点で国民健康保険は、21・1%、後期高齢者医療は、11・1%



上原 祐希 議員

**問1 拡大
自主財源の確保と**

①ふるさと納税のルールが厳しくなっている中、経費率50%に抑えることが課題と捉えているが、村としての取り組み状況を伺う。②令和6年度は物価高騰や米価格の高騰などから、村としての寄附状況は厳しい状況であったと感じているが、令和6年度の寄附額と、これから村としての取り組みを伺う。③ふるさと納税を主とした自主財源の拡大は、いたいた寄附金を産業振興等の投資的活用も積極的に行うことで、村内経済の好循環を創出し、経済振興とそれに伴う税収増にもつながり、財政基盤の強

化につながるものと考える。村として現在の産業振興等に資する寄附金の投資的活用額と今後の取り組みについて伺う。

答 村長

①村全体経費率50%以内の運営目標に商工会、観光協会等と意見交換を行つて。②令和6年度の寄附額は1万2,998件、3億4,442万7,000円の寄附額となつて。新たにジャンボチケットなどが返礼品として認定され、5月20日から受付を開始している。③産業振興等に資する寄附金の投資的活用額について、令和7年度当初予算において780万円を計上している。村として、産業振興に

問2 観光振興

これまでも村の有する素晴らしい自然環境と歴史文化を活かした観光振興の在り方を訴えてが、認定ガイド制と併せて村内マリンレジャー業等の協議会などの組織も観光協会と連携して発足させる必要があると考えるが、村の見解を伺う。②北山文化圏センター内に建設予定の道の駅の運営体制の検討を伺う。③観光振興に取り組む体制として、現状の商工観光係2人体制では業務遂行が厳しいのではないかと考えるが、企画係と併せた企画観光課の設置を検討することができないか伺う。

答 村長

村観光協会と村内マリンレジャー業等を併せた協議会の発足について、現在、持ち合わせていない。②昨年度策定した産業連携ゾーンの

つながるものとして漁業組合への支援も行つて。いる。

基本構想において、管理運営計画の策定に取り組んでいく。③令和9年度に向けており、今年度、管理運

課の編成を見直す計画があり、観光振興に取り組む体制を構築する上で、企画観光課（仮称）の設置も一つの検討事項と捉えている。

問 ルールづくりの部分で、

運営コスト、管理コストを含め、簡単にいかなないところもあると思うが、全体ではなく部分的に権限移譲を受けることが可能なのか伺う。

問 ディレクターの部分で、

今後、観光客が多くなる見込みの中で、自然海岸が多い本村において、自然海岸だからこそマリンレジャー業者が村外からくると十分に考えられる。環境整備を踏まえた上でマリンレジャー業者も含めた協議会等を設置し、村内事業者で地元の海を守る意識づけ、方向づけが重要だと思っているが、村の見解を伺う。

答 経済課長補佐

人が集まると海滨の秩序、利用、営利目的による占有、景観など環境への影響が出てくると思われる。関係機関を含めて調査し、ルールづけが可能かも含めて、調査研究していきたい。

くりが可能かも含めて、調査研究していきたい。

しっかりと自然環境を残すためにもガイドを認定する計画策定、推進協議会を立ち上げていきたい。また、その中でマリン事業と合わせた形で取り組んでほしいという趣旨だと思うが、担当課と議論して進めていきたい。

答 副村長

しつかりと自然環境を残すためにもガイドを認定する計画策定、推進協議会を立ち上げていきたい。また、その中でマリン事業と合わせた形で取り組んでほしいとい

議決結果・賛否一覧表

「〇」：賛成 「×」：反対 「欠」：欠席 「退」：退席 「公」：公務の欠席 「病」：法定伝染病の欠席。議長は採決に加わらないため斜線としていますが、可否同数の場合に採決権があります。

| 議案番号 | 議案 | 議決結果 | 議席 | 1 | 2 | 3 | 議長 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 |
|------|----|------|----|------|------|------|------|-------|-----|-----|------|------|-----|-------|
| | | | 氏名 | 座間味靖 | 根路弘美 | 島袋輝也 | 上原祐希 | 石嶺美奈実 | 上間聰 | 島袋誠 | 與那勝治 | 座間味薰 | 山城太 | 東恩納寛政 |

令和7年第1回定例会 令和7年3月19日(水)

令和7年第2回臨時会 令和7年5月9日（金）

令和7年第3回臨時会 令和7年5月20日(火)

令和7年第2回定例会 令和7年6月11日(水)

令和7年第2回定例会 令和7年6月19日(木)

米軍普天間飛行場所属UH-1ヘリコプターからの物品落下事故に対する意見書

令和7年5月13日午後4時頃、定期訓練飛行中の普天間飛行場所属UH-1ヘリコプターから、発火性のある信号炎管を含む重さ約18kgのバッグが、本部半島の民間地に落下する事故が発生した。幸いにも人的・物的被害は報告されていないが、民間地上空を飛行中に物品を落下させる事態は、人命に関わる大惨事につながりかねない。

このような物品等の落下事故に関しては、今年1月においても、垂直離着陸輸送機MV-22オスプレイを用い伊江島補助飛行場で物資投下訓練を行った際、目標を外して提供区域外に400kg以上の物資を落下させ問題となった。このような状況は、米軍の落下物事故を防ぐ飛行運用管理、安全管理及び危機管理能力に欠けていると言わざるを得ず、これを解決するには、米軍航空機等による住民居住地上空の飛行を禁止するしかない。

今回の事故により、住民の生命・財産は、今もなお脅かされている現状が浮き彫りとなった。これまで米軍による事故については、その都度実効性がある再発防止策を講じるよう要請しているにもかかわらず、事故後も運用を続けていることは住民の人命軽視の表れである。今回の事故が発生したことに、より強い憤りを禁じ得ない。

よって、今帰仁村議会は住民の尊い生命・財産及び安全・安心な生活を守る立場から、UH-1ヘリコプターからの物品落下事故に対し厳重に抗議するとともに、下記事項が速やかに実施されるよう強く要請する。

記

1. 事故発生時の住民への迅速で正確な通報及び情報公開を徹底すること。
2. 日米両政府の責任の下、事故の原因究明及び実効性のある再発防止策を講じること。
3. 米軍航空機等の住民居住地上空の飛行を禁止すること。
4. 日米地位協定を抜本的に改定すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和7年5月20日

沖縄県国頭郡今帰仁村議会

宛先 内閣総理大臣、外務大臣、防衛大臣、沖縄及び北方担当対策大臣
内閣官房長官(沖縄基地負担軽減担当)、外務省特命全権大使(沖縄担当)
沖縄防衛局長、沖縄県知事

西田昌司参議院議員による沖縄戦の実相と史実を歪め、否定する発言への抗議決議

令和7年5月3日憲法記念日に那覇市内で開催された「憲法シンポジウム」において、自民党の西田昌司参議院議員が、ひめゆりの塔の展示をめぐり、「歴史の書き換え」や「沖縄の場合には地上戦の解釈を含めて、かなりむちやくちゃな教育のされ方をしている」等と発言した。西田氏の発言は、甚だしい認識錯誤であり、沖縄戦の実相と沖縄県民の証言、戦後沖縄の歩みなどの歴史の事実を歪曲するもので、戦没者や戦争体験者を冒涜し、県民の尊厳を踏みにじるもので決して看過できない。沖縄戦体験者の証言や沖縄戦研究から明らかになってきた事実は、国体護持を至上命令とする日本軍が1944年に配備され、本土決戦を遅らせるために沖縄で持久戦を続け、本土防衛のための「捨て石」にされたと沖縄県史などに表現されている。さらに、首里城の地下に造った司令部を放棄し、住民が避難していた本島南部に撤退した結果、軍民混在の状況の中、住民を巻き込んだ激しい地上戦で当時の県民の4分の1が犠牲になり、県土は焦土と化した。今帰仁村においても、戦闘や空襲等により村民をはじめ中等学校・女学校の生徒や青年団が「鉄血勤皇隊」、「護郷隊」、「義勇隊」、「救援隊」など様々な名称で動員され、2,195人の戦没者が記録されている。また、北部全域にわたる戦闘では、直接の戦闘による犠牲者とは別に日本軍への食糧供給や協力のために多数の住民がかり出されるなど、地域住民がいや応なしに地上戦に巻き込まれていったのである。80年という歳月を経た現在でも沖縄戦の爪痕は残されており、県民の記憶から消え去ることははない。これらは日本軍の作戦による犠牲であることは紛れもない事実である。また、西田氏は「憲法シンポジウム」という場で、「要するに、日本軍がどんどん入ってきて、ひめゆり隊が死ぬことになっちゃった。そして、アメリカが入ってきて沖縄は解放された」と述べ、「自分たちが納得できる歴史をつくらない」と発言している。西田氏の発言は、沖縄戦の実相を認識せず、歴史を修正しようとするものである。西田氏は「ひめゆりの塔」に関する発言を巡り、「TPO(時・場所・場合)をもう少しあわきまえるべきだった、配慮が足らなかった」と弁明したが、沖縄の歴史教育や平和教育を非難した根幹部分は謝罪も撤回していない。

西田氏の一連の発言は、軍人よりも一般住民の犠牲者がはるかに上回っている沖縄戦の凄惨な経過や被害、犠牲という事実に対してあまりにも不誠実な態度であり、歴史を都合の良いように「書き換える」かのような姿勢は断じて許されない。

よって、今帰仁村議会は、再び沖縄を戦場にさせないことを表明するとともに戦没者や戦争体験者を冒涜し県民の尊厳を踏みにじる西田昌司参議院議員の発言に対して満身の怒りをもって抗議し、以下の事項を強く要求する。

記

1. 西田昌司参議院議員は史実に基づかない自身の発言や認識がひめゆり学徒や沖縄戦体験者の証言をゆがめ否定することを認めたうえで謝罪し、発言を撤回すること。
2. 自由民主党はひめゆり学徒や沖縄戦体験者の証言をゆがめ否定した西田氏の厳格な処分を行うと同時に、党としての沖縄戦の認識を示すこと。
3. 自由民主党は党所属議員が歴史の事実や戦争被害に対して無理解な発言を繰り返すことの重大性を認識し、再発防止のため党内教育体制の再構築を速やかに実施すること。

以上、決議する。

令和7年6月19日

沖縄県国頭郡今帰仁村議会

宛先 西田昌司参議院議員、石破茂自由民主党総裁

在沖米海兵隊員による凶悪的蛮行・性的暴行事件等に関する抗議決議

令和7年3月、米軍基地内で成人女性に性的暴行を加え、さらに別の女性にけがを負わせたとして、沖縄県警は4月7日、不同意性交と傷害の容疑の疑いで在沖米海兵隊員を書類送検し、那覇地方検察庁は同月30日付で起訴した。また、同年1月には別の米兵による性的暴行事件が発生していたことも、併せて明らかとなった。県内では、令和5年12月の少女暴行事件以降に発生した米兵による性的暴行事件は、今回分かった2件を含め7件に上る異常事態で、県民に強い衝撃と大きな不安を与えている。昨年8月1日、今帰仁村議会では「在沖米海兵隊員による凶悪な蛮行・性的暴行事件等に関する意見書・抗議決議」を全会一致で可決し、日米両国の関係機関に対して、米軍人・軍属等の綱紀粛清の徹底と、実効性のある再発防止策を強く求めた。それにもかかわらず、同様の事件が発生したことは、女性の尊厳と人権を蹂躪し、県民の安心・安全な生活を脅かすものであり、極めて遺憾で激しい怒りと憤りを禁じ得ない。事件を防止できなかった日米両国政府の責任は極めて重大であり、実効ある再発防止策が急がれている。沖縄は戦後80年を経た今日もなお、全国の米軍専用施設面積の約7割が集中し、県民は基地から派生する事件・事故・爆音・環境汚染等により、犠牲と過重な負担が強いられている。今回の事件は、米軍や日米両国政府が綱紀粛正を強調し再発防止策を講じても、それが機能せず、同様の事件・事故が繰り返される沖縄の現実を明確に示すものとなっている。

よって、今帰仁村議会は、女性と県民の人権、生命、財産を守る立場から、在沖米海兵隊員による凶悪的蛮行・性的暴行事件等に関して、満身の怒りをこめて厳重に抗議する。関係機関に対して、下記事項の徹底、実現を強く要求する。

記

1. 被害者への謝罪及び完全な補償並びに丁寧な精神的ケアを行うこと。
2. 村民と県民が安全・安心して生活できるよう、実効性のある抜本的かつ具体的な再発防止策を講ずること。
3. 米軍構成員等を特権的に扱う日米地位協定については、主権国家としての立場を踏まえ、抜本的な改定を行うこと。
4. 日米両政府が取り組む新たなフォーラムにおいては、早急に正確な実態把握を行い、事件等の再発防止へ実効性のある対策の確立を図ること。

以上、決議する。

令和7年6月19日

沖縄県国頭郡今帰仁村議会

宛先　　米国大統領、米国国防長官、米国国務長官、駐日米国大使、在日米軍司令官
在日米軍沖縄地域調整官、在沖米海兵隊太平洋基地司令官、在沖米国総領事

すべての性暴力根絶と在沖米海兵隊員による事件に対する意見書

性暴力は、被害者の人格と尊厳を著しく傷つけ、生涯にわたる深刻な影響を及ぼす重大な人権侵害である。今なお、性暴力は日本社会に深く根を下ろし、国籍や立場を問わず、多くの人々を苦しめている。今帰仁村議会は、令和4年3月22日に「性犯罪に関する刑法のさらなる改正を求める意見書」を可決し、令和6年8月1日に「在沖米海兵隊員による凶悪な蛮行・性的暴行事件等に関する意見書」を全会一致で可決、制度改革と被害者支援の拡充を国に求めてきた。令和5年7月に不同意性交等罪が新設されたことは前進であるものの、性犯罪の根絶には至らず、依然として深刻な事件が後を絶たない。直近では、令和7年6月9日、県民による居間侵入と不同意性交、性的姿態等撮影容疑で逮捕が報じられるなど、性暴力が地域社会に広く蔓延している現状が浮き彫りになり、令和6年9月には在沖米海兵隊基地内における性的暴行・傷害事件が発生し、さらに、令和7年1月には別の隊員による新たな事件も明らかとなった。沖縄県警は、当該海兵隊員を4月7日に不同意性交等および傷害容疑で那覇地検に書類送検し、同月30日に起訴された。

このように沖縄県内では、性暴力・性犯罪に加え、在沖米海兵隊員による性暴力・性犯罪が絶えず発生している。この事実から、今帰仁村議会では、在沖米海兵隊員による性暴力にだけ焦点を当てるのを良しとせず、どの事件に対しても一貫した厳格な姿勢と社会全体での取り組みが必要だと考える。加害者の国籍や立場にかかわらず、すべての性暴力根絶のために、断固として非難し、毅然とした対応をとることを社会全体に求める。また、在沖米軍による事件は、単なる個人の犯罪にとどまらず、日米地位協定をはじめとする軍事的・制度的構造の中に性暴力を助長しうる要因が内包されているという点も忘れてはならない。現行の地位協定では、日本側捜査機関が起訴前に加害者とされる米兵の身柄を確保できない制度上の不備が存在し、これが被害者の人権をさらに踏みにじる事態を招いている。これにより、性暴力の加害行為が軽視され、被害者が泣き寝入りを強いられる構造が放置されている。

よって、今帰仁村議会は、性暴力を一切容認しないという明確な立場を示し、個人の加害だけでなく、それを助長・容認する制度や社会構造の改革を強く求める。性暴力に対する捜査、司法、支援、制度、国際協定のすべてにおいて、抜本的な見直しを求め、今年1月に発生した在沖米海兵隊員による事件に抗議するとともに、この事件を契機として、被害者の尊厳を守る社会の再構築に向け、以下の事項を国および関係機関に強く要請する。

記

1. 被害者に対する長期的かつ実効的な支援制度を拡充し、完全な補償と心身両面のケアを徹底すること。
2. 在沖米軍に対し、性暴力防止に関する研修・監督体制を強化し、再発防止に向けた具体的措置を講じること。
3. 日本国を含め、加害者の立場や国籍を問わず、性犯罪に対する徹底的な取り締まりと厳正な処罰を推進すること。
4. 改正された刑法(不同意性交等罪)の趣旨に沿い、捜査体制・司法制度の運用を被害者中心へと見直すこと。
5. 日米地位協定について、起訴前身柄引き渡しの義務化を含む抜本的な改正を行い、国内法との整合性を図ること。
6. 地域ごとに性暴力被害に対応する相談・支援窓口を強化し、全ての被害者が孤立しない体制を確立すること。

以上、地方自治法第99条の規定により、関係機関に対し意見書を提出する。

令和7年6月19日

沖縄県国頭郡今帰仁村議会

宛先　　内閣総理大臣、外務大臣、防衛大臣、沖縄及び北方対策担当大臣、
内閣官房長官(沖縄基地負担軽減担当)、外務省特命全権大使(沖縄担当)、沖縄防衛局長、沖縄県知事

今帰仁村内の交通安全対策に対する要請決議

交通安全対策の推進につきましては、日頃から格別のご配慮を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、令和7年7月25日に大型テーマパーク「ジャングリア」が開業を迎える今帰仁村におきましては、美ら海水族館と古宇利島を結ぶ国道505号及び、県道屋我地仲宗根線の更なるレンタカーの増加に伴う交通渋滞、交通事故の増加を危惧する地元住民の声が日増しに高まっている状況にある。今帰仁村役場前の国道505号と県道72号線の交差点においては、日頃から交通量の増加に伴い右折車両が曲がれない状況が増えており、信号の変わるギリギリのタイミングで右折する車両もあり、いつ重大事故が発生してもおかしくない状況にある。

また、これまでに再三要請している県道屋我地仲宗根線と村道湧川運天線交差点の一灯点滅式信号機から定周期式信号機への変更設置においてもいまだ変更がされておらず、これからさらにレンタカーの増加が見込まれる中、これまでに交通事故の頻発してきた交差点だけに更なる心配の声が高まっている。

国道505号及び県道屋我地仲宗根線においては、村内の子ども達の通学路にもなっていることから、全面的なガードレール及びガードパイプの設置等、安全対策への要望は尽きない。

以上のようなことから村民の安心安全な暮らしを守る観点から、下記事項の早急な安全対策を強く要請する。

記

- 今帰仁村役場前交差点の右折信号の早期設置
 - 県道屋我地仲宗根線と村道湧川運天線交差点の定周期式信号機への変更設置
 - 国道505号及び県道屋我地仲宗根線の全面的なガードレールの設置
 - 信号機のない横断歩道における横断者注意喚起灯の設置及び夜間の街路灯設置

以上、決議する。

令和7年6月19日

沖縄県国頭郡今帰仁村議会

宛先 沖縄県公安委員会委員長 沖縄県北部土木事務所長
本部警察署長

5/21(水) 嘉手納町・沖縄防衛局 「米軍普天間飛行場所属UH-1ヘリコプター からの物品落下事故に対する意見書」を読上 げ、沖縄防衛局長に手交する様子



5/13(火) 常任委員長・副委員長実務研修会 那覇市



9月定例会日程(予定) 会期:令和7年9月9日(火)~22日(月)

- ・決算審査特別委員会 9月10日(水)、11日(木) 一般質問 9月16日(火)、17日(水)
・議案審議 9月18日(木)、19日(金) 討論・採決 9月22日(月)

※議会で行われる本会議の様子をYouTube配信しております。議会傍聴に来ることができない方は、村HP(村議会のページ)をご確認いただき、ご視聴ください。傍聴される方は、席の場所によっては、配信映像に映る場合がありますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

※日程は、変更することがあります。傍聴に来られる際は、日程の変更がないかご確認ください。(議会事務局 ☎ 0980-56-4397)

(講文 広報委員 上間聰)

名護市内の駐車場を活用し、シャトルバスによる送迎など運営側の工夫により、当初不安視していた交通渋滞が緩和され、胸をなでおろしています。しかし閉園時に打ち上げる花火の騒音対策には、尚一層の改善に努め近隣住民の生活を守りながらの事業の発展と、今帰仁村への経済波及効果を期待しています。

今帰仁村では観光客の増加に伴い交通量が増え、交差点付近での混雑が見受けられます。また、ジャングリア沖縄の開業によって更なる交通渋滞、交通事故の増加、救急車が渋滞にまき込まれないかなど、不安の声が高まる中、開業を迎えました。

編集後記